

令和6年度

那須烏山市放課後児童クラブ 利用のしおり

◇那須烏山市放課後児童クラブの運営について◇

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が市から委託され運営しています。

◇那須烏山市放課後児童クラブ一覧◇

NO.	名 称	住 所	TEL・FAX	
1	烏山放課後児童クラブ 1	那須烏山市愛宕台 2,800 烏山小学校内	84 - 0889	
2	烏山放課後児童クラブ 2			
3	烏山放課後児童クラブ 3			
4	七合放課後児童クラブ	那須烏山市谷浅見 910	七合小学校内	82 - 2860
5	境放課後児童クラブ	那須烏山市上境 1,404	境小学校内	83 - 2772
6	荒川放課後児童クラブ 1	那須烏山市大金 135-1	荒川小学校内	88 - 9310
7	荒川放課後児童クラブ 2			
8	荒川放課後児童クラブ 3			
9	江川放課後児童クラブ 1	那須烏山市下川井 1,001	江川小学校内	88 - 7831
10	江川放課後児童クラブ 2			
11	《那須烏山営業所》 シダックス大新東ヒューマン サービス(株) 那須烏山営業所	那須烏山市大金 187-6 ※平日 9時00分～17時00分		83 - 8308

◇ 市担当窓口

那須烏山市こども課 こども館 那須烏山市南 1-562-12

TEL 0287-80-0281

FAX 0287-80-0277

《電話受付時間：8時30分～17時15分 休館日：月曜・祝日・年末年始》

1. 放課後児童クラブの目的

市内の小学校に就学している児童の保護者が仕事等により昼間家庭にいない場合、放課後及び長期休業時において家庭に代わる生活の場を確保し、適正な遊びや支援を行うことにより児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2. 開設時間について

- (1) 平日は、下校時から 18 時 30 分まで。
- (2) 土曜日、長期休業期間、学校行事の振替休日等は 7 時 30 分から 18 時 30 分まで。
- (3) 延長保育は、18 時 30 分から 19 時 00 分まで。

3. 利用区分及び利用料金について

【利用料・おやつ代】

(円)

利用区分		利用料	おやつ代	合計額		
期間利用 (月～金)	通常利用	1ヶ月	6,000	2,000	8,000	
		8月のみ	12,000	2,000	14,000	
	長期利用	夏季休業期間	16,000	3,000	19,000	
		冬季休業期間	4,000	500	4,500	
		春季休業期間	学年末休業期間※	2,000	500	2,500
			学年始休業期間※	2,000	500	2,500
土曜日利用		1,200	100	1,300		
一時利用	臨時	小学校の登校日	600	100	700	
	臨時休日	長期休業および振替休日	1,200	100	1,300	
延長利用		300	-	300		

(注1) 新1年生は4月1日からご利用いただけます。

(注2) 6年生は卒業後も3月末までにご利用いただけます。

備考

夏季休業期間、冬季休業期間及び春季休業期間とは、それぞれ那須烏山市立小中学校管理規則（平成17年那須烏山市教育委員会規則第13号）第4条第1項第3号から第5号までに定める夏季休業日、冬季休業日並びに学年末及び学年始休業日の期間です。

4. おやつについて

(1) 欠席時のおやつは、衛生管理上原則として欠席当日のみの受け渡しとなります。

(2) 食物アレルギーをお持ちで除去が必要な場合は、必ずご相談ください。

5. 休業日について

(1) 日曜日及び祝日

(2) 年末年始（12月29日から1月3日まで）

(3) その他の理由（台風や大雪、地震等の自然災害時）で休校となる場合。

※学校行事の振替日を除く。

6. 利用が出来ない場合について

感染症による小学校の学級・学年閉鎖中は登室できません。また感染症に罹患した場合や新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合も登室できません。

7. 持ち物について

(1) 児童クラブに提出する物

<input type="checkbox"/> トイレトペーパー 5 ロール (通常利用) トイレトペーパー 3 ロール (長期・臨時利用) ※小学校と共有部分となるため、 白色のトイレトペーパーをお願いします。
<input type="checkbox"/> 箱ティッシュ 1 箱
<input type="checkbox"/> ぞうきん 1 枚

(2) 入室初日の持ち物

<input type="checkbox"/> 着替え 1 セット (下着、靴下、T シャツ、ズボン、トレーナー等、季節・身体のサイズに合った衣服)
<input type="checkbox"/> ビニール袋 (汚れ持ち帰り用)
<input type="checkbox"/> 体育館上履き (学校指定でなくても可)

(3) 毎日の持ち物

<input type="checkbox"/> ハンカチ・ティッシュ
<input type="checkbox"/> 替えのマスク
<input type="checkbox"/> 水筒

(4) 土曜日・長期休業及び振替休日の持ち物

<input type="checkbox"/> お弁当
<input type="checkbox"/> 水筒
<input type="checkbox"/> 勉強道具

◆留意点

- (1) すべての持ち物に名前の明記をお願いします。
- (2) ゲーム、遊具、危険物、お金、食べ物等の持ち込みは禁止しています。
- (3) 特に新1年生のお迎えの際、保護者様は室内に入り、お子様のロッカーをご確認ください。
- (4) 忘れ物・落とし物は児童クラブ入口付近に保管しておきますのでご確認ください。保管期間は半年間とさせていただきます。
- (5) 衣替えの時期になりましたら季節に合った衣服について、お知らせします。
- (6) サンダルでの登室は禁止しておりますので運動靴を履かせてください。
- (7) 夏季のお弁当については、食中毒対策にご配慮ください。

8. 1日のスケジュール

平日		土曜日・長期休業・学校休業日	
時間	内容	時間	内容
下校時～ 16:00	開室 学習時間 自由遊び(外・室内)	7:30	開室 学習時間 自由遊び(外・室内)
	おやつ 外遊び 室内遊び	12:00 15:00	昼食 自由遊び(外・室内) おやつ 外遊び 室内遊び
18:30	閉室	18:30	閉室
18:30～19:00	延長保育	18:30～19:00	延長保育

※ 内容については季節や天候等により変更する場合があります。

9. 年間行事予定

4月	新入生歓迎会	9月	運動遊び
	安全教室	10月	落ち葉遊び
5月	こどもの日制作		ハロウィン
	自然観察	11月	防災訓練
避難訓練	リサイクル工作		
6月	リサイクル工作	12月	クリスマス会
	体育館遊び	1月	お正月遊び
7月	七夕制作	2月	節分
	実験教室		ひな祭り
8月	リモート海外旅行	3月	進級祝い
	地域交流イベント		
	全国交流イベント		

※ 行事予定が変更になる場合もございますのでご了承ください。

※ お誕生会は現在は2ヶ月に1回実施しております。

学童新聞を各児童クラブに掲示しますのでご覧ください。(月1回発行予定)

- ・月の予定を掲載します。
- ・資料として写真を使用させていただく場合があります。
- ・写真の掲載を希望しない場合は、事前に必ずお知らせください。

10. 児童クラブ・学校への連絡について

- (1) 児童クラブ及び那須烏山市からの緊急連絡は入所時にご登録いただく「保護者連絡網アプリ」を利用して行います。
- (2) 通常利用・長期利用で欠席する場合、保護者様が必ず連絡網アプリ等で連絡をお願いします。(児童からの口頭連絡は不可。習い事などで事前に欠席が決まっている場合も含む)
なお、急な欠席の場合は児童クラブの留守電やFAXをご利用ください。
シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 那須烏山営業所でも受付します。
- (3) 長期利用する場合は、おやつ等の準備の関係から利用日の20日前までに各児童クラブへご連絡ください。
- (4) 臨時で利用される場合は原則として3日前までにご連絡ください。
- (5) 急用や残業でお迎えが18時30分を過ぎる場合は、延長利用となり最長19時までの預かりとなりますのでご注意ください。早めのご連絡をお願いします。
- (6) 土曜保育を利用される場合は原則として3日前の水曜日までにご連絡ください。

【学校への連絡】

- (1) 保護者様は、お子様が児童クラブに入所したことを連絡帳などで学校に連絡してください。
- (2) 児童クラブを欠席して学校の下校班(バス、徒歩など)で下校する場合は、必ず学校に連絡をしてください。

※連絡は、児童の安全確保のため必ずお願いします。

1.1. 保護者様への方の協力依頼

【登室・降室】

- (1) お子様の引き渡しは原則ご家族様(保護者、祖父母)のみの引き渡しとなります。お子様の安全確保のため、未成年及び、ご家族様以外の方への引き渡しはできません。
- (2) 保育時中や外が暗い場合などで、お迎えに来た保護者様に気が付かない時があるため、学童室へ入って頂くかお声かけをお願いします。
- (3) 駐車場では車の往来が頻繁ですので、特に小さなお子様連れの方、また、運転される方も事故防止に十分にご注意ください。
- (4) お迎え時の駐車場混雑緩和のため、速やかにお帰りください。

**※駐車場での事故等につきまして、一切責任は負いかねますので
ご了承ください。**

【その他】

- (1) 感染症に罹患した場合は医師の許可があるまでお休みしてください。
- (2) 児童の健康状態等確認のため、新規に入所されるお子様については、入所前に利用する児童クラブにおいて、面談を行います。お子様同伴で参加して下さい。
- (3) 入所後、問題行動が見られる場合、保護者様との面談や市の関係機関との連携を行うなどして、児童の健全育成に努めます。
- (4) 児童の危険行為等で、再三にわたり注意しても繰り返し相手に危害を加えたりする時は、保護者様に連絡をして、お迎えに来ていただくことがあります。（活動に著しく支障をきたす行為が継続する時には、利用をお断りする場合があります。）

1 2. 傷害保険加入について

公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」の区分A 1に加入します。

《スポーツ安全保険》令和5年度現在

○傷害保険金額：死亡2,000万円 後遺障害（最高）3,000万円 入院（日額）4,000円
通院（日額）1,500円

○賠償責任保険（支払限度額）：合算1事故5億円ただし身体賠償はひとり1億円

○突然死葬祭費用保険（支払限度額）：180万円

※学童保育中のケガ等で医師の治療を受けた場合に限りです。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org> またはスポーツ安全協会を検索

1 3. 緊急時の対応について(事故・急病など)

- (1) 発熱時（37.5度以上）または、発病（熱がなくても急な体調不良の場合など）、大きなケガ等の緊急時は連絡しますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。
- (2) 緊急性がある怪我や事故等の場合は、救急車を要請します。
- (3) 火災・大規模自然災害（地震・台風・洪水）等発生時には、市の防災情報メールに併せて連絡網アプリにてご連絡します。速やかなお迎えをお願いします。

1 4. 利用料金の減免一覧表（おやつ代除く）

減免の（保護者の属する世帯）の区分		利用料の減免率
生活保護受給世帯		全額免除
ひとり親家庭医療費助成対象世帯		1/2
災害被災の場合	家屋の全焼、全壊、流失した場合	全額免除
	家屋の半焼、半壊、床上浸水した場合	1/2
兄弟姉妹同時に利用した場合 （土曜利用も含む） ※下記組み合わせ ※2 ページ利用区分参照 ① 通常同士 ② 通常＋長期 ③ 長期＋長期	一番目	減免なし
	二番目	1/2
	三番目	9/10
その他 （事前の申請が必要）	① 月利用又は長期休業期間の途中で児童が負傷、疾病その他の事由により <u>一定期間</u> 利用しない場合（利用休止）	3/4
	② 月利用日数が開設日数の 1/4 未満となる場合	
	③ 長期休業期間利用日数が開設日数の 1/4 未満となる場合	
	同上 1/2 未満となる場合	1/2
	同上 3/4 未満となる場合	1/4
	減額、又は免除すべき特別の事由があると市長が認めた場合	その都度市長が定める額

※延長利用料は、減免となりません。

※上記のいずれかに該当する場合は、放課後児童クラブ利用料減免申請書を事前に提出してください。なお、月利用休止の減免申請書は月末までをお願いします。

【利用休止届】 負傷、疾病その他の事由により一定期間利用しない場合に提出してください。

【利用再開届】 利用を再開する場合に提出してください。

◆利用料金・減免等の問い合わせは、
「市子ども課子ども館（TEL：80-0281）」までお願いします。

15. 利用料の徴収方法 ※担当：市子ども課子ども館

利用料金の支払いについては、翌月15日に金融機関等からの口座引落としになります。(15日が土日祝の場合は、翌営業日が振替日となります)

※新規及び引き落とし口座未登録の放課後児童クラブ保護者様は、通帳及び届け出印鑑を持参のうえ、市内の金融機関等店舗窓口で手続きをお願いします。

16. おやつ代の徴収方法 ※担当：シダックス大新東ヒューマンサービス㈱

◆通常利用

各児童クラブにて前月の25日までに現金集金となります。

◆長期(春・夏・冬休み)利用

利用初日に集金となります。

◆一時利用(臨時)・土曜利用

利用日に集金となります。

※おやつ代の返金対応はしておりません。

17. 変更届及び利用終了届の提出について ※担当：各放課後児童クラブ

◆変更届

利用区分や現況(住所・連絡先・世帯構成・就労状況)に変更があった場合は速やかに提出してください。

※利用区分(通常・一時利用(臨時)・長期)の変更をする場合は、前月の20日までに提出してください。

◆利用終了届

放課後児童クラブを退所する場合は、前月の20日までに提出してください。

18. ご意見・ご要望・苦情等の相談について

(1) 各放課後児童クラブに意見箱を設置してありますので是非ご利用ください。

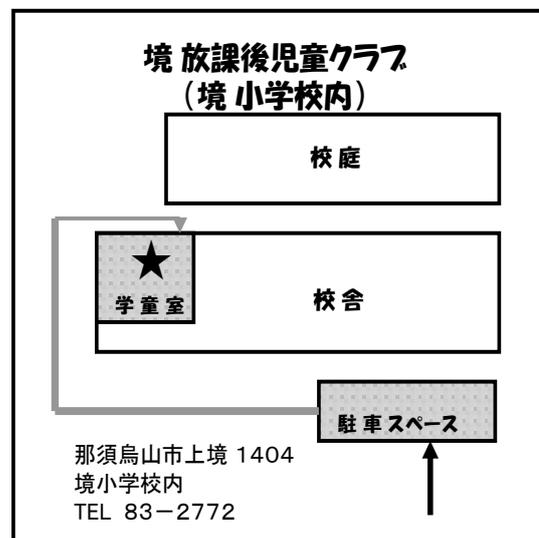
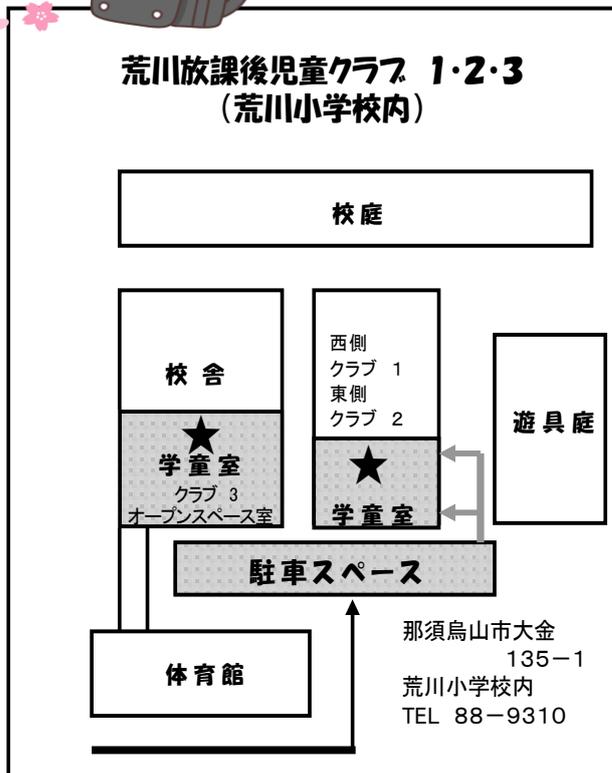
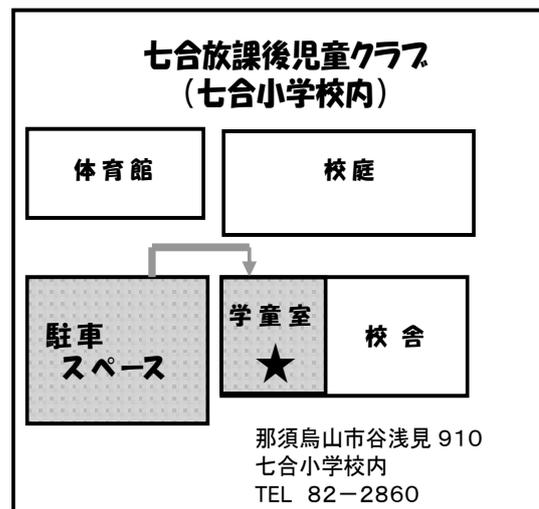
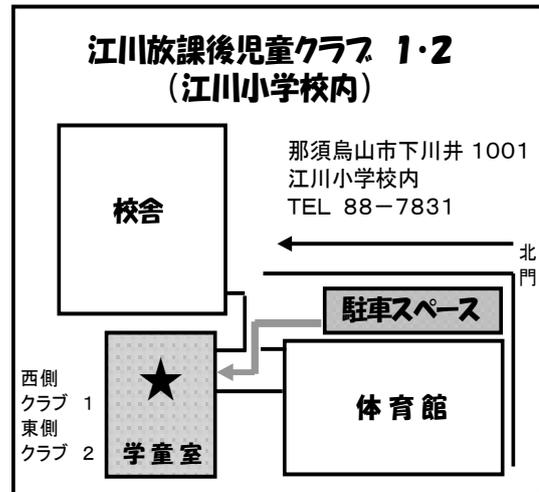
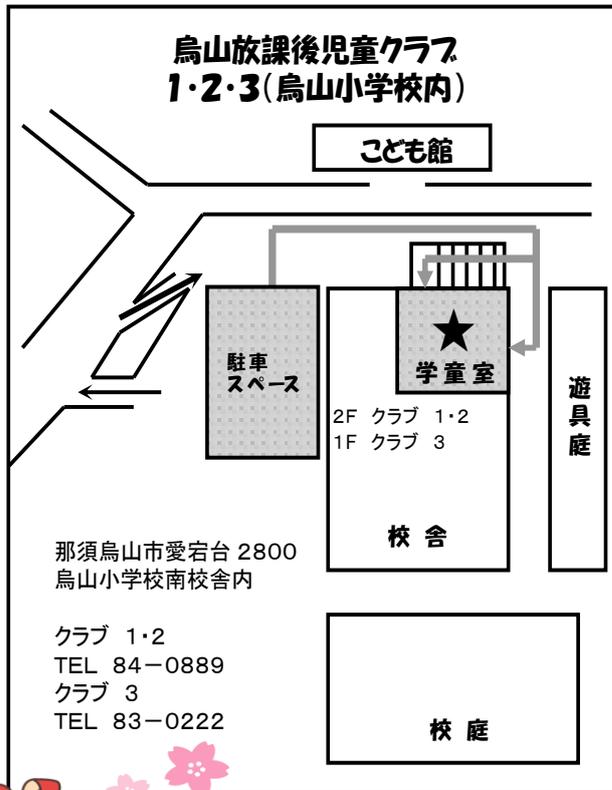
(2) 相談やお問合せがある場合は、どうぞお気軽に下記までご連絡ください。

・那須烏山市こども課こども館 TEL 0287-80-0281

・シダックス大新東ヒューマンサービス㈱ 那須烏山営業所 TEL 0287-83-8308

■ 各クラブ所在地及び送迎時駐車スペースのご案内

子供達の安全確保のため、必ず指定された場所への駐車を願います。
また冬期などは、暗い時間帯のお迎えになりますので、各自安全への配慮をお願いいたします。





シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

那須烏山営業所

〒321-0522

那須烏山市大金 187-6

【TEL】 0287-83-8308